

二酸化炭素消火設備の誤放出により 死傷事故が発生しました！

令和2年12月愛知県名古屋市の立体駐車場において、また、令和3年1月には東京都港区のビル地下駐車場において、二酸化炭素消火設備の消火ガスが誤って放出され、メンテナンス中の作業員や建物関係者が死傷する事故が発生しました。二酸化炭素消火設備を設置している建物の「関係者」、「工事業者」、「点検業者」の皆様におかれましては、同様の事故を防止するため以下の項目についてご留意ください！

1 工事・メンテナンス時

二酸化炭素消火設備又はその付近で工事メンテナンスを行う場合には、誤作動や誤放出を防ぐため、**消防設備士**や**消防設備点検資格者**を立ち合わせるなど、作業時の安全を確保してください。

また、関係者以外が立ち入らないように管理を徹底してください。

2 建物利用者等への周知

防火管理者や自衛消防隊員、二酸化炭素消火設備設置場所の利用者等に対して、以下の点について周知してください。

① 二酸化炭素の人体に対する危険性

消火ガスの二酸化炭素には毒性（麻酔性）があるため、高濃度の二酸化炭素を吸うと即時に意識喪失し、死にいたる危険性があります。

② 設備の適切な取扱方法を周知する。

③ 作動の際の対応方法、避難方法を周知する。

3 消火設備作動時の対応

① 消火剤が放出される旨の音声警報が流れたら

手動起動装置の操作カバーを誤って開け、警報装置が作動した場合は、カバーを閉め、復旧してください。

消火ガス放出用の手動起動装置を誤って押した場合でも、放出されるまでの間は手動起動装置の中にある「**停止スイッチ**」を押すことで、消火ガスの放出を停止できます。

② 二酸化炭素消火設備が作動した場合

二酸化炭素消火設備が作動した場合「**退避警報**」のアナウンスが流れ、遅延時間(20秒以上)経過後に二酸化炭素が放出されます。「**退避警報**」のアナウンスが聞こえたら**早急に退避し、絶対に近づかないようにしてください。**

消火ガス放出後は、すぐに**119番通報**し、放出場所に人を立ち入らせないでください。



宮津与謝消防組合消防本部

TEL46-6119